

平成27年第9回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年8月24日（金） 13：30～15：33
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、平成27年第9回目の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。8月に入って子供達の夏休みもほぼ終わって、新学期前ですけれども、相生市は特に何事もなく夏休みが終わって良かったと思います。本日の、議事録署名委員は山本委員さんをお願いします。

山本委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、管理課企画総務係副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、7月24日の第8回教育委員会定例会以降の主な経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 7/24 全日本小学生ソフトテニス大会選手権大会出場（市長激励会）
- 7/25 女性校長会
- 7/27 親子ふれあい料理教室～30日
- 7/28 コスモストーク（南町連合自治会）
- 7/29 コスモストーク（北町連合自治会）
新中学校外国人指導主事（ALT）スミス氏来相
- 7/30 コスモストーク（上町連合自治会）
- 8/1 食育フェスティバル
全国ソフトバレーファミリーフェスティバル（白山市）～2日
- 8/2 須崎ドラゴンカヌー大会（須崎市）
- 8/4 コスモストーク（野瀬自治会）
げんキッズイングリッシュキャンプ 羅漢の里 ～6日
- 8/5 人権の集い 講師：弁護士 菊池幸夫氏
- 8/6 平和祈念式典
コスモストーク（鯛浜自治会）
- 8/8 子ども伝統文化発表会
- 8/9 平和祈念式典
- 8/11 コスモストーク（坪根自治会）
- 8/13 幼稚園・小中学校閉鎖

- 8/15 平和祈念式典
子どもフェスティバル
- 8/18 平成27年度第1回 相生市学校教育審議会
教職員全体研修会
- 8/21 相生市「トライやる・ウィーク」推進協議会

委員長 : ありがとうございます。なにか質問などありますでしょうか。

委員 : 8月4日のげんキッズイングリッシュキャンプ、定員が50人だっていると思いますが、今説明があった様に平成20年からされているのですよね。最初は19人くらいで、人気が出て急遽増やされたりした記憶があるのですが、50人の定員くらいが良い数字なのではないでしょうか。

生涯学習課長 : 最初の3年間は、ふるさと交流館の才元の里、そちらの方で開催ということでございまして定員は32人となっております。最初から定員に達する様な募集はあったのですが、3年経過する中で希望者が多いということから、羅漢の里に変更しております。そちらの方にコートジが3つありまして、その関係やスタッフの人数や年代的なことを考えますと、今の50人というのが一番妥当ではないかなと思います。ただ、今回も応募をかけましたところ、初日の40分程で定員が50名になったというのはあるのですが、これを2回に分けてするとなれば、不効率なところもありますし、キャパの問題もあります。それと、これまでに参加された方は翌日の申し込みということで、出来るだけ新しい人に来ていただくといった取り組みを行っております。なかなか、すべての方に参加いただく事は難しいですが、基本的には活動のしやすいようなグループ人数だと思っております。

委員 : イングリッシュキャンプを受けられた生徒というか子どもは、結構満足して帰られてますか。

生涯学習課長 : 2泊3日という期間ではあるのですが、その中で子ども達も帰る時には、英語が楽しくなったということで帰っております。一応、毎年少しずつでも趣向を変えるなりしております。特にここ2、3年前からは晩御飯も一緒に作って、バーベキュー以外にもカレーを作ったりといった形をとっておりますので、子ども達は満足しているのではないかなと思います。アンケートの結果も取っておりますが、95%くらいは満足ということで結果を得られております。

教育長 : 相生市でイングリッシュキャンプ、それから幼稚園からの英語活動、学び塾での取り組み、英語の教科授業等やっておりますが、今年度から学校教育で行っております分、生涯学習で行っておりますもの、それぞれ関連付けたやり方を考えていきたいと考えております。各課の事業ではなく、全体としてイングリッシュチャレンジ事業として行っていこうと考えます。

委員長 : ありがとうございます。他、補足説明はありませんか。

学校教育課長 : 小学校の方は、先ほどご紹介いただきました、ALTが中学校を専門に指導に入っております。小学校につきましてはFLTというものが3名入らせていただいております。小学校の5年生、6年生の教科になってきておりますので週1時間の指導、小学校1年生から4年生につきましては10時間の指導。幼稚園につきましても月1回程度、特に話す、聞くという所に焦点を当てた指導を行っております。学校教育の方も頑張っております。

委員長 : ありがとうございます。他、補足説明はありませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 先ほど教育長がコスモストークの件でご説明を申し上げましたが、お手元の方に青い表紙のものがありません。これが、コスモストークのスライドで使う資料になっております。文化会館から教育の三本の矢、小中一貫教育を市長が説明をしております。資料の前半、半分くらい教育の資料となっておりますので、ご参照ください。以上でございます。

教育次長 (管) : 最初は文化会館ということで、総事業費が34億円、12月竣工予定で順調に進んでおります。次のページは、天神山公園からみた全体像となります。次の大ホールは、左側の写真が現在の状況、右側の絵が完成像となっております。次は、大ホールの緞帳のデザインということで、1月に取り付ける予定となっております。見にくいですが、真ん中の方にドラゴンをあしらっております、これも縁が良いということで市長が説明をしてお、「躍動する相生」というテーマで作っております。次のページは、玄関ホール入ったところの写真と、右側が完成像となっております。その次はホワイエ、玄関ホール入って右手でございまして吹き抜けとなっております。左上が現状、右下が完成像となっております。ここに絵画等を飾らせていただくという形で考えております。次が中ホールでございまして、260席でございます。今の市民会館の中ホールと、総合福祉会館の多目的ホール300席、200席くらいですが、ちょうど中間くらいの260席が入るということでございます。次に和室となっております、全

部で18畳で茶室にも使えるということ、それから隣に調理室がありますが、そちらにも抜けれる様な形で利便性も考えて作っております。次のページは会館周辺整備となっております。特に左側の商業用地、これは企画が担当しているのですが、ここにコンビニ等の誘致ということで、決定はしておりませんが進めたいということでもあります。それから、教育施策ということで、市長が言っております教育三本の矢、基礎学力アップ、相生っ子学び塾、さわやかあいさつ運動につきまして、具体的に載っております。一本目の基礎学力アップでは平成26年度学力検査結果ということで、小学校4年生に関しましては、そんなに差はありませんが、中学2年生になりますと相生市は相当な学力があると市民の方にお知らせをさせていただいております。二本目は学び塾事業ということで、今年度3年目でございますけれども、英語の拡大、珠算を開始させていただいております。最後は、さわやかあいさつ運動です、これは学校を中心に始めましたが、今年度からは幅広く行っていこうということで取り組んでいます。小中一貫教育について、幼小中・地域まるごとつながりの中での一貫教育ということで、全体図と具体的に推進②の中で、就学前、それから前期、中期、後期という形で取り組んでいくということを説明させていただいております。それ以降につきましては、安全・安心施策ということでさせていただくのですが、約30分間の中の市長説明の中の15分間を教育委員会ということで、市長の教育にかける思いが市民の方に伝わっているのではないかと思います。防犯カメラの次のページに学校施設の防災対策ということで、これは学校の防災対策でございますが、市内の小中学校、今年は相小と那波小と矢野小学校が行っておりますが、これが完了しますと幼小中学校の耐震化率は100%となります、ということも併せて説明をさせていただきます。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。わかりやすいですね。他に何かありますでしょうか。

学校教育課長 : 本日追加でお配りさせていただいております、中学校の総合体育大会の県大会の出場校につきましての結果をまとめた資料をお配りしております。結果を一覧させていただいておりますが、残念なことに1回戦敗退、予選敗退ということではありますが、その中で双葉中学校の3年生女子が県で100m決勝6位、200m決勝7位という結果を残しております。それから、一番下のところ中学校の吹奏楽のコンクールですが、西播大会では那波中学校がS部門の金賞優秀賞、双葉中学校がS部門金賞最優秀賞ということで県大会に出場しました。県大会では双葉中学校が銀賞、那波中学校が銅賞となっております。さらに、上の大会に進むことはございませ

んでしたが、優秀な成績を収めております。以上、追加で報告させていただきます。

教育長 : 今年度、速報値が出ておりますので、併せてそのことについても説明させていただきます。

教育次長 (指) : 標準学力調査ぐんぐん学力アップのことをごさいます。東京書籍の結果の速報値として、24年度から初めておまして、一番下27年度が今年度をごさいます。コスモストークの数値とは観念が違いますので数値は一致いたしません、平成27年度の学力検査ということで、全国平均を100とした場合の割合ということで、その数値を上げております。4年続けてまいりますと経年比較ということも出来つつございます。去年の4年生が今年の5年生という風に見ていただくと、例えば国語でいくと少しは良くなっております。算数はあまり変わっておらず、少し課題があるかなという様なことになっております。中学校においては先ほどありました様に、国語も数学も英語もかなり全国平均よりも良いという様な結果がここ数年続いております。明日、学力向上推進委員会を開きまして、各校区の分析をしたものを取りまとめまして、相生市のものとしてさらに細かい項目にして分析した結果を例年通り、10月の広報あいおいに載せて報告するというようにしております。以上でございます。

委員長 : はい、ありがとうございます。

委員 : これは、相生市の学校ということですか。特定の学校ではなく。

教育次長 (指) : そうでございます。

委員長 : 他、ございせんか。特にないようですので、議事の方に入らせていただきます。議事の議決事項『議第23号 平成28年度使用小・中学校教科用図書(一般図書)の採択について』をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成28年度に使用する小中学校(特別支援学級)の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明。

委員長 : それでは、議第23号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 小学校16名、中学校6名の在籍ということで、この教科書は来年度使う

ものですよね。それで、来年度は就学指導委員会で入級は決定していませんが、そのところで教科書が必要な子どもが来年度まだ増えるという可能性もあると思うのですが。

学校教育課長：そのあたり、大変心配があるところでございますけれども、今年度の第1回就学指導委員会が終了しました。それを踏まえて申し上げた人数なのですが、もう一回今年度予定をしております。その結果によりましては在籍数の子どもの人数が変わってくることもあるかと思えます。その場合につきましては、県教育委員会の方に再度必要数を上げることによりまして、子どもが使用する本がきっちりと届く様に、手配が出来る様にしております。

委員長：はい、ありがとうございます。他、何かございませんか。特にないようですので、議第23号は原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：では、了承したということにいたします。次に『議第24号 相生市文化会館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：第10条から第18条まで、第20条から第22条まで及び第28条の施行期日を平成27年10月1日からとする皆を説明。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは、議第24号について何か質問等ございましたらどうぞ。審議会の会長とか委員の任期とか書いてあるのですが、審議会の委員の選任については書かなくてもいいのでしょうか。

生涯学習課長：審議会の委員につきましては、議会の方で交付の日から施行ということでございましたので、6月24日に条例が可決をいたしてございまして、それにあわせて規則の方が6月25日に施行という様に設けておりますので、審議会委員の分につきましては既に、選考をしております。

委員長：はい、わかりました。他、何かございませんか。

生涯学習課長：今、委員長の方から審議会の話がございましたので、実は8月の広報あいおいで、現在2件の文化会館に対する市民の皆様方への募集をさせて

いただいております。1件目についてはボランティアの募集ということでチケットのもぎりや舞台照明等の設置のボランティアの説明会を9月に開催したいことが1点。もう1点はこちらに記載しております運営審議会の委員の募集ということで、3名以内という形で募集させていただいております。こちらについては今月末までということにいたしております。委員数については12名以内ということにいたしておりますので、その中で審議会については現在動かさせていただいております。その他の人数については各種団体の方からということで、全体で12名以内となっております。それと、今回の施行期日の件に関しましては、9月の広報あいおいで市民の皆様方には10月から受付を開始しますということについても周知をする予定と考えておりますので、そのあたりについてもまた報告したいと思っております。広報記事で載せきれないところがありますので、その箇所も補足しながらPR等はしていく予定でございます。以上でございます。

委員長：はい、わかりました。他、何かございませんか。

生涯学習課長：資料3の第10条の第2項第1号ところで、こちらの大ホール、中ホール及び楽屋につきましては、前1年に当たる日の属する月の同日ということですから、1年前の同じ日からの申し込みの開始ということを書いております。それから、第3号の方にはそれ以外の施設ということでもありますので、会議室とか、そちらの方につきましては、6ヶ月前という形をいたしております。今回10月からの開始となりますと既に半年という形を切っておりますのでこのあたりにつきましては、今回9月の広報に掲載する予定はしておりますが、既に半年経過しておりますので、募集等については、また会場等を設けて、半年間の申し込みを一括で行うという形を考えております。

委員長：文化会館的な施設は大体1年前からの受付ですか。

生涯学習課長：はい、大体1年前です。特に舞台を使う環境等につきましては打ち合わせ等も必要になりますので、この近辺は1年前からの申し込みになります。

委員：1年前から借りられるということで、例えば市、教育委員会それぞれ公的なところが使う場合の会場の年間計画を早めにしとかなないと、その通りいけばいいんですけども、予算の都合とか色々なことでやめないといけない時の記載等はしてありますでしょうか。

生涯学習課長：役所関係の貸館として借りる事業につきましては、一般の募集の前に照会をかせさせていただき予定としております。これまでの市民会館であれば仮申し込みとか、本申し込みという形で時間がずれていたのですが、新しい会館につきましては、仮の申し込みは原則的にないということになりますので、本申請のみになります。委員のおっしゃられる通り事前の調整というものが大変ではないかなと思います。それと、自主事業ということでイベント的なものも行っていかないといけませんので、しっかりした日程調整を早め早めに対応していきたいと思っていますところでございます。

委員：大変だなと思います。

委員：前の大ホールの時と比べてどう調整が変わったのでしょうか。

生涯学習課長：これまでの大ホールも、会議室も一緒なんですけれども、以前は半年前から仮申し込みで3ヶ月前から本申請ということでした。最初は電話連絡とかそういう形でも良かったんですが、ただ、申し込みについては月初め、その月に使う1日にですね、半年前の分と合わせて申し込みをしておりましたので、そこで抽選をしたりという形をしておりました。今回からは、その日ということになりますので、多少受付はばらつきますが、賛否両論あります。あと必ず、大ホールの場合は舞台、専門スタッフがつきますので必ず使用する1ヶ月前には舞台照明そのあたりについても打ち合わせから必ずしていただいて、それを実施するのにどれだけのスタッフが必要なのか、自分たちでどれだけ段取りが出来るかという打ち合わせもきちりと行います。これまでの大ホールでも多少行っていたところはあるのですが、これからは専門スタッフと行いますので、そのあたりが大きな変更点ではないかなと思います。

委員：以前も調整は大変だったのでしょうか。

生涯学習課長：現在の市民会館の方は、担当がまちづくり推進室と違う部署ではあったのですがやはり、土日休日の利用について、特に大ホールではイベント等がありましたので、その時に抽選になったりといったことがありました。半年前でしたので、大体皆さんが準備を行うのは1年前くらいではないと間に合わないというのがあるのですが、そこで急遽半年前で予定しても抽選で外れて使えなくなりますので、違う会場でまた調整しなければならなかったということも市民会館の担当の方から聞いております。

委員長：それと、例えば市の行事とか、教育委員会の行事も含めて大ホールで成人

式等考えたら、一般の申し込みは10ヶ月、8カ月とかに短縮しておいてはどうでしょうか。1年にした場合、押さえられて成人式の日を変えないといけないといった事は起きないでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹：条例施行規則 第10条第4項の方でそのあたりのことは書いてありますので大丈夫でございます。公的な行事に関しては、そちらの方を優先するとされています。

委員長：はい、わかりました。他、何かございませんか。特にないようですので、議第24号は原案通り議決させていただくことでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承したということにいたします。それでは、次にその他の方に移りたいと思います。『7月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等ございましたらどうぞ。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。相生市学校教育審議会について。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市学校教育審議会について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。相生市学校教育審議会についての報告について、何かご質問等ございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』お願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。相生市文化会館についての報告について、何かご質問等ございませんか。特にないようですので、次に進ませていただきます。『9月分行事予定報告』お願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

9月の定例会は 9/28(月) 13:30～

10月の定例会は 10/26(月) 13:30～

委員長：はい、ありがとうございます。それでは、その他、何かありますでしょうか。9月の行事予定について、何か質問等がございましたらどうぞ。特に無いようですので、9月の行事予定報告は以上にして、その他ございますか。無いようですので、これで第9回定例会を閉めさせていただきます。お疲れ様でした。

15:33 終了